

## 114スーパートレード定期

項目	内容
1.商品名(愛称)	・据置定期預金(愛称:114スーパートレード定期)
2.販売対象	・個人のみ
3.期間	・最長預入期間3年(預入日から6ヶ月間据置)
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入</li> <li>・1万円以上1,000万円未満</li> <li>・1円単位</li> </ul>
5.払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します(また据置期間(6ヶ月)経過後は預入金額全額または1万円以上で元本の一部支払ができます。ただし300万円以上お預入れの場合、一部支払後の残金が300万円を下回らない範囲で一部支払できます)
6.利息 (1)適用金利  (2)利払頻度 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します</li> <li>・4段階の預入期間別利率を解約時点の預入期間に応じて適用します</li> <li>・300万円以上お預入れの場合さらに有利な金利を適用します</li> <li>・満期日以後に一括して払い戻します</li> <li>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6か月毎の複利計算</li> </ul>
7.手数料	—
8.付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます(貸越利率は担保定期預金の3年利率に0.5%を上乗せした利率)
9.中途解約時の取扱い	・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率
10.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</li> <li>・本商品は預金保険の対象です(預金者1人あたり「他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息」が保護されます(全額保護の対象ではありません))</li> </ul>
11.当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人全国銀行協会</li> <li>連絡先: 全国銀行協会相談室</li> <li>TEL: 0570-017109または03-5252-3772</li> </ul>